令和6年度 第4回 播磨町子ども・子育て会議 議事概要

日時	令和7年(2025年)1月20日(月)13:30~15:00
場所	播磨町役場第1庁舎3階 B・C会議室
出席者	播磨町子ども・子育て会議委員:15名
	事務局:8名
協議事項	(1)「(仮称) 播磨町こども計画」素案について
	(2) パブリックコメントの実施について

- 1. 開会
- 2. 会長あいさつ
- 3. 議事
- (1)「(仮称)播磨町こども計画」素案について

会長

それでは、議事を進めてまいります。本日の議事は2点です。まず、議事(1)「『(仮称) 播磨町こども計画』素案について」でございます。まず、事務局から説明をお願いいたします。

事務局

【資料に基づき説明】

会長

前回のご意見を踏まえて修正した箇所等のご説明をいただきました。それでは、ご意見、ご質問をいただきたいと思います。今日は時間がありますので、お一人ずつご発言をいただければと思います。

事務局

素案の内容についてのご意見と併せて、計画の名称についてもご意見があればいただきたいと 思っております。よろしくお願いいたします。

会長

ご質問、ご意見をいただける委員がいらっしゃいましたら挙手をお願いします。

皆さんがご覧くださっている間に、私から1点お伺いします。77ページの「医療的ケア児保育支援事業」について、医療的ケアが必要なこどもたちへの取り組みはニーズが高まっているかと思います。「医療的ケア児を受け入れられる体制を構築するよう努めます」と書かれていますが、

現状でできそうなこと、もしくは課題などがあれば教えてください。

事務局

「医療的ケア児保育支援事業」は、現在、町立認定こども園の播磨西こども園で実施しています。医療的ケア児を受け入れてほしいという相談は年々増えてきている中、播磨西こども園は3、4、5歳しか受け入れてないため、民間園の力も借りないと受け入れ枠が確保できないというのが実情です。ただ、どの園に相談をしても、国の補助金で財政的な支援ができるとお示しするものの、医療事故などのリスクがあること、人材確保ができないことから、参入のハードルは高いとおっしゃいます。また、医療機関のドクターは集団的保育が可能と言っているのですが、保育現場の皆さんの、保育ができるお子さんなのかどうかという認識には大きな差があります。社会的な理解の醸成と、現場にも受け入れ体制に向けた努力を続けていただきつつ、私どもとしては、補助金を国から引っ張ってくる努力をし、現場が少しでも受け入れやすくなるよう努めるという趣旨を記載しております。

事務局

令和8年2月に、福祉会館の中に児童発達支援センターを開設するのですが、その事業者の公募の条件の中に、医療的ケア児の対応できる看護師の配置を入れています。町内の各保育施設で医療的ケア児の受け入れを行う場合も、そこに配置された人が対応に悩んだり迷ったりしたときにちょっとしたアドバイスができるような体制をとったほうがいいと考えたからです。今後も引き続きそこの取り組みは必要と考えております。

会長

医療的ケア児については、受け入れを充実させていく方向ではあると思いますが、命に関わってくる部分もあり、超えていかなければいけないハードルがあります。その中で、対応が可能な看護師の配置を検討されているというのは、明るい期待だと思って今のお話を伺いました。

では、委員の皆様、お気付きの点などを出していただきたいと思います。

委員

76ページの「子育て相談や支援の充実」について、前回、このように支援の充実をしているという情報が子育て当事者に行き届いているのかという意見があり、副町長から、播磨町公式のInstagram や SNS はまだできていないとお伺いしました。ここには、「SNS は4割以上の保護者が利用しています」と書かれていますが、それ以上だと私は思います。大中遺跡まつりなどのイベントについても播磨町公式 SNS で告知すれば盛り上がると思います。また、播磨町は支援が充実しているということを発信できれば、親御さんも見られるし、町外の方にも播磨町はすてきな所だと思ってもらえると思うので、公式 SNS の活用の検討をぜひお願いします。

事務局

ご意見の点については、引き続き企画課と調整を行いたいと思っております。先日の子育て支援センターの会議の中でもInstagramの話が出ました。加古川市のInstagramがとても見やすく、

リアルタイムで情報が入ってくるのがいいと実感しているので、播磨町でも進めていきたいと思っております。

委員

計画の名称はまだ思い付きませんが、64ページの下段の「強化が必要な取り組み」の一番上に「保育士、幼稚園教諭等の人材確保」とありますが、こどもを真ん中にした社会を実現するためには、どの分野においても、先ほどの医療のことに関しても、専門家などが必要になってくると思います。学童保育などの施設も拡充していきたいという中で、人材確保はとても重要になってくるのではないかと思います。補助金などを活用しながら取り組むということですが、現状として、保育士、幼稚園教諭はどういった状況で運営されているのか、お金だけではなく、例えば主婦の方々が働きやすい、休みが取りやすい職場、こども関係に携わる人材の確保を拡充する具体的な計画、方向性などを考える機会があればと思いました。

事務局

人材確保については、民間の保育所が人材を確保する際の就労支援一時金が、近隣市町に比べて播磨町は少し低い状況がありましたので、そこの改善を行ったことと、様々な法人にご協力いただいて就職フェアなどを開催したことで、確保がしやすくなったのではないかと考えています。

委員

私の園は比較的人が来ています。お金よりも休みを取りたいという保育士が多いので、休みやすい職場づくりをしていることと、週休2日制、ノー残業を昔からしているからだと思います。行事にしても、担任の先生1人でするのではなく全体で行います。パートの先生でもクラスを持てるようにしています。また、近年はピアノが弾けない先生も増えてきました。ピアノを弾ける先生も大事ですが、こどもたちを本当に優しく包んでくださる先生も大事ということで、応募して来た人はほとんど入れています。負担なしでみんなが働けるよう、コミュニケーションを大事にして、みんなで話し合いをしながら、何でも取り組んでいくという形を、5年くらい前から徹底的にやっています。それで人が集まってきているので、お金も大事ですが、休みを確保するというのが一番大事ではないかと思っています。

委員

幼稚園は担任制なので休むのはなかなか難しいのですが、時代に応じて取りやすくなってきているのではないかと思います。働きやすい、楽しく保育ができる、やりがいがある、何でも相談できる職場ということをいつも意識しながら進めています。今、町が人材確保を一生懸命してくださっていますが、それでも現場では足りてないのが現状です。人材確保もしながら、こどもたちに学びある教育となるように、質の高い保育を目指すことが私たちの務めと思って日々頑張っています。

委員

播磨町は待機児童が多いということで、担当係の方も頭を痛めているのではないかと思います。

加西市では待機児童を解消するために、派遣会社を使うときに市が補助をしているそうです。そこまでしないと人が集まらないという状況は他市町にもあるようです。

やはり人だと思うので、私は、幼稚園教諭の資格だけの人には保育士の資格を、保育士の資格だけの人には幼稚園教諭の資格を、園が半分を補助して取らせています。給料もできるだけ上げたいと思っています。それと、支援員という制度もできたので、支援員もたくさん入れて、その支援員も通信教育で資格を取るように、勉強を教えています。資格を取ってうちの園で働いてもらう、これからはそういう努力もしていかないといけないと思っています。

事務局

兵庫県には子育て支援研修という、毎年夏くらいに実施されているものがあります。特に資格がなくても、その研修を受ければ子育て支援員として、例えば幼稚園で補助的な仕事をしていただくことが可能になるというものです。播磨町在住の方で、短時間でも勤務が可能な方がいらっしゃったら、こういうところにつなげていけるのではないかと考え、来年度はその予算を要求しています。

あと、今年度、幼稚園の正規職員の募集がありました。9月に保育士就職フェアで説明会を開催しましたが、学童保育所も人材の確保をずっと頑張っておられる状況があるので、例えば町の指定管理者の事業者として公共施設の中で就職フェア的なものが共催などでできないかと考えており、法人さんとご相談させていただければと思っています。

会長

私は保育士養成の大学の現場におりますが、年々学生の動向が変わってきていると感じます。 今はいろいろなところから情報を得られます。そういったもので待遇面などももちろん見ていますが、見学に行った時の園の雰囲気や先生方の様子にほれ込んで就職する学生も多いので、先生方がこういったいろいろな努力をされていることをしっかりと学生に伝えていかないといけないと思いました。一方で、資格を取っても保育の現場に出ることを希望しない学生も一部います。 資格を持ったからには活躍してほしいと強く思うので、そのようなところも伝えていけたらと思います。

委員

中学生の「トライやる・ウィーク」を毎年2~4人くらい受け入れています。いろいろなこどもが来て、5日間、仕事をたくさん経験してもらうのですが、結構満足して、「お父さん、お母さんがいつも大変な思いをして頑張ってくれているのがよく分かりました」などと言って帰っていくので、とてもいい取り組みだと思っています。その受入事業所の拡大というようなことを書かれていましたが、今の播磨町は受入先に困っている状況なのでしょうか。もしそうであれば、もっと受け入れを増やすことも可能です。

委員

「トライやる・ウィーク」推進事業は兵庫県の施策で、その推進協議会には地域の商工会など の方もいらっしゃるのですが、事業所の開拓はなかなか進んでいないのが現状です。学校から様々 な企業等にお願いをしているのですが、こどもたちのニーズとのすり合わせも必要で、その辺りは毎年悩んでいます。現在のところは概ねのこどもたちは希望する職種で実施できています。希望ではないところに行ったこどもも、親御さんのありがたみが分かったり、社会はこのようになっているのだということが分かって、実りある1週間を送っていると思っております。これも SNS 等の広報が大事だと思っています。

委員

先ほどの人材が不足しているという話について、人手不足はどこも顕著で、最近はコープでも「タイミー」を使っている店舗があります。うちはシルバーさんにフォーカスして、播磨町、稲美町、加古川市のシルバー人材センターから、7、8人くらい来てもらっています。シルバーさんは経験も豊富で、いろいろな知識を持っているので、教育の場でもそういう方を活用していくといいのではないかと思いました。

会長

「トライやる・ウィーク」の話が出ましたが、大学の学生に、なぜこの分野を選んだのかと尋ねると、トライやる・ウィークでの体験をきっかけに保育の分野に進んできたという学生が結構な割合でいて、多感な時期に経験することは、その後の人生に大きく影響してくるのだなと感じています。そういったところが人材確保につながっていけばうれしいと思います。

委員

私のこどもは学校で部活動をしているのですが、お祭りの時に出演すれば、親やおじいちゃん・おばあちゃんも「ちょっと見にいこうかな」となるのではないでしょうか。例えば幼稚園の出店とか、中学校の部活単位、委員会単位など、どんな形でもいいので、町の行事と一緒に活動することで、こどもから大人を引っ張るということができるのではないかと思いました。

あと、播磨町では、吹奏楽部の場合、中学校で引退したらそこで終わってしまうのですが、稲美町では町で楽団を持っていて、高校生も大人もそこに参加できるのです。それで、イベントが年に何回かあるそうです。そのように、学校だけで終わらずに大きくなっても続けられるとか、高校生、大学生になって中学生の子を指導するとか、そういうことが吹奏楽に限らずいろいろなスポーツなどでもできればと思っています。今、部活動の地域化も進んでいるので、中学校という単位だけではなく、高校、大学、大人の方も巻き込めば、一緒に参加したイベントでほかの活動に気付くこともできるではないかと思います。そういう取り組みをしていただけたら広がるのではないかと思いました。

事務局

まだ予算要求段階なのですが、キッズふぇすたという、子育て支援センターと母親サークルを 中心にやってきたイベントを、今年11月に予定しており、そのイベントを開催するまでに、社協 とタイアップしてこどもの居場所づくりを始めたいと思っています。今回の団体ヒアリングでは、 「てるてるはりま」さん以外のいろいろな子育て活動支援団体からもヒアリングを行っており、 その中で、横のつながりや情報の連携がほしいというご意見で出ていますので、子育ての活動を している団体同士をつなぐという意味でも、播磨町でこどもに関わっている皆さんが参加できるようなイベントにしたいと思っています。また、土曜日に孤独・孤立対策シンポジウムの講演会がありました。その際も、何か一緒につくっていくとか、イベントや地域の祭りで人と人がつながっていくことが大切ということが、播磨町全体の目指していく方向として示されて、我々職員も住民の方々と一緒にやっていきたい、キッズふぇすたに限らず何かつながりのイベントをしたいと思っています。そういう中で必要な情報が口コミで広がっていけば嬉しいと思っています。

委員

部活の地域移行については、神戸市や姫路市はコベカツ、姫カツという形で一気に進めようと、今、準備されています。ただ、播磨町は一気にするには受け皿がないので、基盤づくりを少しずつ進めています。地域学校教育課が考えているのは、小さいこどもたち、幼稚園や小学生のこどもから大人まで、ずっと同じ形で地域での活動ができる場がないかと、模索しています。そのためには中学校の教員の力を借りないと進まないという現状もあり、中学校の先生を中心に少しずつ地域での活動をしていったり、部活の思い出をつくれないかということを考えている地域の方と一緒に活動したりと、地域での活動が進んでいます。ただ、また SNS の話になるのですが、なかなかそこが浸透していかないということが課題で、何とか進めていきたいと考えています。

稲美町の楽団は、基盤があったのでうまく進んでいます。播磨町には基盤がないので、楽器や、 音楽室以外の場所をどうするかなど、検討しているところです。幸いにも指導をしてもいいとい う方はいらっしゃるので、少しずつ頑張っていきたいと思っています。

委員

83ページ、基本施策4「共働き・共育てへの支援」の父親の育児参加促進について、男性向けの家庭生活講座、料理教室などもやっているということをこの資料で初めて知ったので、こういうものも、先ほどから問題になっている、情報の展開が必要なのではないかと思いました。

あとは、共働きの場合など、例えばこどもが熱を出すと会社を休むといったことも必要ですが、 休みにくい会社もあると思うので、そういう場合に、学童とか、そういうところにすぐ預けられ るようなことを充実させていただければ、今後、共働きで働きやすい環境になるのではないかと 思いました。

事務局

今年度、高砂キッズさんにご協力いただいて、長期休業期間中に播磨幼稚園の遊戯室棟を活用して、普段学童に行ってない児童の学童の受け入れを行っています。親御さんにとっては距離的に自宅から遠くなるというデメリットはありますが、実際に参加された方からは、その1つの臨時学童に参加することによって、いろいろな地域のこどもたちとの出会いがあったという声もありました。そういうものの活用も1つではないかと思っております。また、学童に関して、就労という条件はありますが、土曜日も開所しています。これも働く保護者に対する支援につながってくると思います。

委員

先日、学年閉鎖があったようですが、そういうことで急に3、4日預かってほしいということ もあります。うちは在宅勤務などで対応できますが、企業側からもそういうことを働き掛けられ たらと思います。

事務局

事業の1つに、病児保育事業というものがあります。この辺りでは、おひさまこどものクリニックに「ひなたぼっこ」という病児保育室があります。そこの対象は就学前の児童なのですが、 先ほどおっしゃったような、例えば学級閉鎖になって預け先がないときなどは、小学生であって も受け入れていただけるのではないかと思います。ただ、事前の登録や、コミュニケーションを 密に図って準備をしておく必要はあると思います。

委員

情報は非常に大切だと思います。労働者の方々にも、こういう事業があるということをしっかり展開していこうと思います。

委員

「ひなたぼっこ」のことは私もこの資料を読んで初めて知りました。私の家はそこに近いのですが、やはり情報が伝わってないのだなと感じました。

事務局

まさに情報の展開が遅いとか、きちんと徹底できてないところだと思います。

委員

すくすく子育て事業で子育て支援センターに来られているお母さんは、育休が終わったら働きたいという人がほとんどなのですが、0、1、2歳を預かってもらえるところがないと言われています。育休を延ばせないのかと聞くと、延ばすと自分の働き場所がなくなる、こどもは見たいけれども働きたいとよく言われるので、0、1、2歳を預かってもらえるところがあったら助かるのではないかと思います。

事務局

今、来年度に向けた受け入れの調整を進めているのですが、ご指摘のとおり、令和7年度も0、1、2歳、及び3歳児も保留児童がかなり出ると思われます。播磨町としても育児休業から復帰される方が円滑に復帰できるように、受け皿の拡大について、新設園の開設や定員の拡大も含めて調査・研究、また、実際の着手もしているのですが、現実的には追い付いていない状況です。

育休を延長すると自分が戻る場所がなくなるというところに関しては、お勤めされているご本人や職場の努力も関係してくると感じています。当然、行政として受け皿を拡大する努力はしますが、それと併せて、世間的に育休は取りやすいものなのだ、取っても何ら不利益になるものではないという理解も進める必要があります。これも情報発信というところが大きく影響してくる

のだろうと思います。こどもという国の宝を、行政、親御さん、企業で負担すべきところを負担 し合って、全体で健全に育成できる環境をつくっていく必要があるということを、もっと大々的 に周知していく必要があると考えております。

会長

ありがとうございます。今日は情報発信ということが課題として出ていますね。

委員

情報発信が本当に大事だと思います。ひなたぼっこも検索して知り得た情報でした。今は播磨町のLINEがあります。それは結構皆さん見ていると思うので、もっとたくさん発信されたほうがいいと思います。そうすればLINEに登録する方ももっと増えると思います。どの情報が欲しいかを選択ができるようになっているので、細かいことも含めて、とにかくたくさん発信されたほうがいいのではないかと、いつもLINEを見て思っていました。

事務局

播磨町にはLINEのほかにも「母子モ」という子育てアプリがあります。これは就学前の方を対象として、健診の案内や予防接種管理などに使っていただくもので、母子手帳を取りに来られた方や健診の時などにご案内しています。それもあまり活用ができてないので、これからはそちらでもいろいろな情報を発信していこうと思っております。

会長

ありがとうございます。こうして伺っていると、最近は情報を得る手段を選んでいくということも大事だと改めて思います。

委員

81ページの「地域における子育て支援の充実」のところで、地域とこどもとの関わりが大事ということで、「具体的な取り組み」のところにそれぞれ落とし込んでいただいていると理解しています。

皆さんがおっしゃっている、情報をどのように発信するかというところも大事だと思いますが、 地域の方と関わっていると、高齢の方など、こどもが好きで関わっていきたいと思っている方も 多くいらっしゃいます。それで、こどもと大人たちが参加できるイベントを自治会で開催したこ とがあったのですが、意外と盛況だったので、そういった面倒を見たい世話焼きな大人とこども をうまくつなげていければいいのではないかと思いました。

この計画が、単に書いただけでなくて、しっかりと取り組みとして、1年、2年の単位ではなくて長期的に進めていければ、今回作成した意味があったと思います。

事務局

本荘北で昨年度くらいから活動を活発にされている、「コミュニティカフェ parasol」という団体があります。そこは、例えば本荘北公民館に高齢者の方が集まっている時間帯に、同じ公民館

でこどもたちが集まって勉強をするなど、多世代が交流できるような活動をされています。そういうものが播磨町で広がってほしいと思っています。そのためには居場所づくりへの支援が必要と考えます。コロナ前は、例えば子育て支援センターやシニアクラブなど、高齢者の方との活発な交流活動がありましたが、コロナ禍でなくなってしまいました。先日、播磨西こども園にシニアクラブの方が来られた際に、どんどん呼んでほしいという要望があったと聞いていますので、自治会、シニアクラブなどの高齢者の団体の方と交流できるような支援についても検討していきたいと思っております。

委員

社協は高齢者や障がいのある方のお世話が多く、こどもたちのお世話までなかなか行き届かないのですが、居場所づくりにおいては、今後、社協でもいろいろなネットワークを使いながら推進していければと考えております。

64ページの「(1)子育て環境について」の3つ目に、「保護者にゆとりがない状況や母親が一人で子育てを抱え込む状況があることが報告されており、子育ての孤立化を防ぐ取り組みが必要となっています」とあるのですが、この点についてはどのような取り組みを考えておられるのですか。播磨町も孤立・孤独の対策で動いていこうということですが、子育ての当事者がどのような現状にあるのか、私は実態が全く分かりません。夫が単身赴任で遠方に行っていてお母さんとこどもだけが播磨町に取り残されているというケースも多いと思うのですが、そういう場合も孤立しているのではないでしょうか。そういう実態は把握できるのですか。

先ほどご意見があった、育休を延長したいけれどもできないということについて、そのお母さんさんが播磨町以外の所にお勤めの場合、その事業所が播磨町の実態を知らず、例えば明石市は待機児童0だから播磨町も一緒だろうと思って、育休が終わったら会社へ出てこられるだろうと考えているのかも知れません。育休は権利として法律で定められていますが、事業所としては育休を延長されると、労働力が不足して非常に厳しい。それで戻る場所がなくなってしまうという状況にもなりかねないので、そういう方に関しては、播磨町の子育ての施設の状況を文書化したものを作って、その事業所に協力依頼をして育休を取りやすくしてあげるといった配慮も必要ではないかと思います。

事務局

実態の把握については、難しいところです。そういった近くに助けてくれる方がいないような方については、ヘルパーを派遣する事業などもあります。母子健康手帳の交付時に産前産後ヘルパーのことをお伝えしているのですが、実際に使っていただいている方は少ないので、伝わりきってないのだと思います。情報提供に努めたいと思います。ほかにも、子育て支援センターに出向いていって話を聞くということもしています。いろいろなところで声を聞いて、支援につなげていきたいと思っています。支援につなげるためには、町がどんなことをしているという情報発信も必要だと思いますので、そこも努めていきたいと思っています。

あと、こども課の事業ではないのですが、孤独・孤立について、行政だけでは把握できないので、例えばお隣さんなど、いろいろな方から、こういう方がいらっしゃるので相談に乗ってあげてもらえないかといった情報をいただき、保健師が動くという取り組みも行っていますので、そ

ういう方がいらっしゃったらぜひ役場にご連絡いただけたらと思います。

事務局

育休の延長がしにくいご家庭に対して、町から依頼文書や状況を説明する資料などを提示するなど、延長がしやすくなるような取り組みが必要ではないかというご提案をいただきました。待機児童が0になったとか、受け入れ先に余裕があるという自治体が最近出てきている中で、播磨町はなぜ入れないのか、自分は暫定でどれくらいなのかというお問い合わせもかなり寄せられているので、皆様に対しての周知や、そのご家庭がどれくらいの点数で、播磨町では最低何点で入れたのかなどを積極的にお示しするよう、今回から事務改善を図ることにしています。全国的には待機児童は減ってきていますが、兵庫県は特殊で、減っている地域もある一方で、かなり増えている地域もあります。出生率は横ばいで、児童数は上がってきている地域があるのです。播磨町や明石、加古川もそのような状況で、保育を希望する方が増えて受け皿の整備が追い付いていません。ただ、少子化は明白な事実であり、受け皿をどれくらい増やして、どれくらいの体制で保育を提供していくのかは、当分の課題です。

育休というのは正当な権利なので、皆さんが使える環境を整えていく必要があります。町も引き続き工夫を重ねていきたいと考えています。

委員

先ほどあった、子育ての孤立化を防ぐという部分について、支援センターはセンターに来ていただかないとフォローができません。すくすく支援事業のクーポンとプレゼントを交換する会場が支援センターになっており、それで健診の前に支援センターに来られるので、支援センターを知ってもらう機会になっているし、以前よりも早くから支援センターを利用する方が増えてきています。その時には米山小児科の先生も同席してくださっており、小児科の先生に聞いてもらえるし、主任児童委員や民生委員とも話ができて、少しリラックスして帰られています。私たちは出て行けないので、SNS などで発信をどんどんして、まず知ってもらうことが大事だと思っています。

南部では小学生の受け入れをしているのですが、もっと支援センターを使えるようにしてほしいという声が多く、受け入れを少しずつ増やしています。例えば、以前は土曜日は受け入れてなかったのですが、今は土曜日の午後は受け入れをしています。来年度は長期休暇中の午前中の受け入れも検討しています。

高齢者の方から小さいこどもたちまでの交流事業については、支援センターでも実施しており、 民生委員の集まりの時にお知らせを配っていただくなどしているのですが、以前活動されていた 団体との関係がコロナ禍で切れてしまって、その後、以前のようには来ていただけないという実態があります。広報でも周知しているのですが、それは子育てのページに載っているため、皆さんが見るわけではありません。実際は来たい、交流したいという方がたくさんいるということが、 今、分かりましたので、私たちも広報について、LINEやほかの周知方法も含めて工夫して、お知らせをしていかないといけないと思いました。

会長

本日、委員の皆様からたくさんの意見を頂戴しました。今後の施策に反映していただければありがたいと思います。

それでは、議題(2)に進みたいと思います。「パブリックコメントの実施について」、事務局からよろしくお願いします。

(2) パブリックコメントの実施について

事務局

本日は様々なご意見をいただき、ありがとうございました。本日いただいたご意見を反映したのち、パブリックコメントを実施します。実施期間は令和7年1月24日(金)~2月7日(金)です。その後、2月に厚生教育常任委員会でご意見をいただき、それを反映したこども計画を次回の会議でお示しいたします。

次回の会議は、令和7年2月27日(木)10時開始を予定しています。後日、案内文書を送付するとともに、出欠確認をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

会長

パブリックコメントについて何かご意見をお持ちの方はいらっしゃいますか。 ないようですので、予定に沿って進めてください。

以上で本日の議事は終了しました。今日はたくさんのご意見を頂戴しまして、ありがとうございました。それでは、事務局に進行をお渡しします。

4. 閉会